

(長期継続契約)

市川市終末処理場汚泥脱水業務委託

仕様書

令和8年4月

市川市 下水道部
河川・下水道管理課 終末処理場

目 次

第 1 節 一般事項

1. 適用	1
2. 施設概要	1
3. 契約図書の優先順位	2
4. 用語の定義	2
5. 提出書類	3

第 2 節 業務体制

1. 従事者の選任	4
2. 従事者の配置	4
3. 再委託	5
4. 緊急時の体制	5

第 3 節 安全管理

1. 安全の確保	6
2. 安全衛生管理	6

第 4 節 業務内容

1. 業務目的	7
2. 委託範囲	7
3. 業務内容	7
4. 留意事項	11
5. 添付資料	12

第1節 一般事項

1. 適用

本仕様書は、市川市（以下「市」という）が発注する次の委託（以下「本委託」という）に適用するものであり、受託者が業務を円滑に履行するための内容を定めるものである。なお、約款の第1条第1項に規定する仕様書とは本書をいう。

- (1) 件名 (長期継続契約) 市川市終末処理場汚泥脱水業務委託
- (2) 施行場所 市川市東菅野2丁目23番1号
- (3) 委託期間 令和8年6月1日から
令和11年5月31日まで
- (4) 業務実施日 毎日（ただし、毎年度12月31日から1月2日までの3日間を除く。）
- (5) 業務時間 7時00分～17時00分

2. 施設概要

本委託に関わる主な施設概要は、以下に示すとおりである。

【水処理】

項目	仕様
(1) 排除方式	合流式
(2) 処理能力	晴天時 16,320 m ³ /日
(3) 流入水質	BOD 195 mg/ℓ
	SS 149 mg/ℓ
(4) 放流水質	BOD 15 mg/ℓ
	SS 11 mg/ℓ
(5) 処理方式	標準活性汚泥法

【汚泥処理】

項目	仕様	
(1) 装置名称	真空脱水機	濃縮槽(汚泥掻き寄せ機)
(2) 形式	ベルトフィルタ	中央駆動懸垂形
(3) 処理方式	消石灰及び塩化第二鉄による薬注処理	重力濃縮
(4) 本体主寸法	φ2,400mm×3,000mm 巾	φ6,800mm×3,000mm 深
(5) 数量	2基	2基
(6) 設置年度	昭和47年	昭和47年
(7) 直近の修繕	No.1 H30、No.2 R1※	No.1 H12、No.2 H11※
(8) 関連装置	搬出コンベア(2連) 1式 貯留ホッパー(11 m ³) 1基	汚泥分配槽(スクリーン) 1槽

※H(平成)、R(令和)は元号を示し、後に続く数値は年度を示す。

3. 契約図書の優先順位

契約図書は、相互に補完しあうものとし、約款および設計図書のいずれかによって定められている事項は契約の履行を拘束するものとする。ただし、図書間に相違がある場合の優先順位は次のとおりとし、これにより難しい場合は監督職員の指示による。

- (1) 協議書
- (2) 質疑回答書
- (3) 本仕様書・図面
- (4) 業務委託契約約款
- (5) 関係法令・条例・規格

4. 用語の定義

本仕様書における用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「委託者」とは、市川市をいう。
- (2) 「受託者」とは、業務実施に関し、委託者と契約を締結した会社、その他法人をいう。
- (3) 「監督職員」とは、約款に基づき本委託を担当し、受託者に対する指示、承諾、協議、通知、提示、立ち会い、確認その他適当な方法によって監督を行う者をいう。
- (4) 「契約図書」とは、約款及び設計図書をいう。
- (5) 「設計図書」とは、仕様書、図面、質疑回答書をいう。
- (6) 「質疑回答書」とは、入札参加者からの質問書に対して、委託者が回答する書面をいう。
- (7) 「図面」とは、入札に際して委託者が示した添付図及び設計のもとになる記録用紙等をいう。
- (8) 「指示」とは、契約図書の定めに基づき、監督職員が受託者に対し、業務上必要な事項について書面により示し、実施させることをいう。
- (9) 「承諾」とは、契約図書で明示した事項で、書面で申し出た業務上必要な事項について、委託者、監督職員または受託者が書面により同意することをいう。
- (10) 「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、委託者と受託者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。
- (11) 「通知」とは、監督職員が受託者に対し、または受託者が監督職員に対し、業務に関する事項について書面により互いに知らせることをいう。
- (12) 「提示」とは、監督職員が受託者に対し、または受託者が監督職員に対し業

務に係る書面またはその他の資料を示し、説明することをいう。

- (13) 「立会い」とは、契約図書に示された事項について、監督職員が臨場し、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。
- (14) 「確認」とは、契約図書に示された事項について、監督職員、検査職員または受託者が臨場もしくは関係資料により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。
- (15) 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名または押印したものを有効とする。緊急を要する場合は、口頭または電子メール等により伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。

5. 提出書類

本委託において受託者は、添付資料⑦に示す書類を提出期限までに届け出なければならない。なお、様式が定められていないものは、受託者において様式を定め、提出するものとする。ただし、委託者がその様式を指示した場合は、これに従うこと。部数は各1部とする。

第2節 業務体制

1. 従事者の選任

受託者は、本業務に従事する者（以下「従事者」という）の氏名、保有資格等を記載した名簿を作成するとともに、従事者の中から業務総括責任者1名、及び副総括責任者を1名以上選任し、提出期限までに監督職員へ届け出なければならない。なお、業務総括責任者と副総括責任者は兼ねることができない。

各責任者及び従事者の選任基準は次のとおりとする。

(1) 業務総括責任者

業務総括責任者は、業務全体の責任者であり、下水道法第22条第2項に基づく下水道法施行令第15条の3で定める資格、及び技術的な知識と経験を有し、従事者に対する管理能力を有するとともに、円滑に日々の業務を履行できる者とする。

(2) 副総括責任者

副総括責任者は、常時業務総括責任者を補佐及び代行ができるとともに、高度な技術を有し、各業務の責任者としての的確な判断が行える者とする。

(3) 従事者

従事者は、公告日より過去15年間において、地方公共団体の汚泥脱水施設において、汚泥脱水業務経験を6カ月以上有し、かつ酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を有する者とする。

なお、新規採用の従業員等、従事者としての選任基準を満たしていない場合、従事者選任届にその旨を記載し仮の従事者として届け出をし、業務にあたることができる。選任基準を満たした後、正式な従事者として従事者選任届を改めて提出すること。その間、一人作業は行ってはならず、必ず他の従事者と共に業務にあたること。また、次項に示す従事者の配置の人数に含めることはできない。

2. 従事者の配置

受託者は、業務時間内における従事者を次のとおり配置しなければならない。

(1) 業務総括責任者（または副総括責任者）を1名以上。

(2) 従事者を2名以上。

ただし、7時00分～8時30分及び16時30分～17時においては、次のとおりとする。

(1) 従事者を1名以上。

3. 再委託

受託者は、業務総括責任者及び副総括責任者を再委託することはできない。
また受託者は、これ以外の従事者の業務を再委託に付する場合には、書面により協力者との契約関係を明確にしておくとともに、協力者に対し、適切な指導及び管理を実施しなければならない。

4. 緊急時の体制

受託者は、災害等、脱水処理機能に重大な支障が生じた場合に備え、従業者を委託場所に参集できる体制を確立しておかなければならない。また委託者は、これらの場合において、受託者に運転操作等の変更を要請することができるものとし、この際に要する費用は、受託者が負担するものとする。

第3節 安全管理

1. 安全の確保

- (1) 受託者は、労働安全衛生法、同施行令、同規則その他災害防止関係法令の定めるところにより、常に安全の確保に必要な措置を講じ、労働災害発生の防止に努めなければならない。
- (2) 受託者は、事故防止を図るための安全対策を業務履行計画書に明確にしておかなければならない。
- (3) 受託者は、工事等で出入りする作業者と動線が近接または交錯する場合等には、相互強調して安全の確保に支障が出ないように措置しなければならない。
- (4) 受託者は、業務履行にあたり安全上の障害が発生した場合には、直ちに必要な措置を講じるとともに、速やかに委託者へ報告するものとする。
なお、業務履行に必要な安全対策器具類は、原則として受託者が備えるものとする。
- (5) 受託者は、通常の安全管理のみならず、常に現場の状況に即した対策を講じるものとし、特に部分停止作業、高所作業、重量物の移動等には十分に安全を確保すること。
- (6) 受託者は、豪雨、豪雪、地震、落雷その他の自然災害に対して、常に被害を最小限に食い止めるための防災体制を確立しておかなければならない。
- (7) 受託者は、業務履行中に事故等が発生した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が指示する様式により事故報告書を速やかに提出し、指示がある場合にはその指示に従わなければならない。

2. 安全衛生管理

- (1) 受託者は、従事者に対して定期健診または特定健診を受診させる等により、健康状態の把握に努めなければならない。
- (2) 受託者は、従事者に対して施設の安全に関して必要な知識及び技術に関する教育を年2回以上実施し、安全意識の向上に努めなければならない。
- (3) 受託者は、従事者に対し、事故その他災害が発生した際の措置について、年1回以上の実地訓練を行わなければならない。

第4節 業務内容

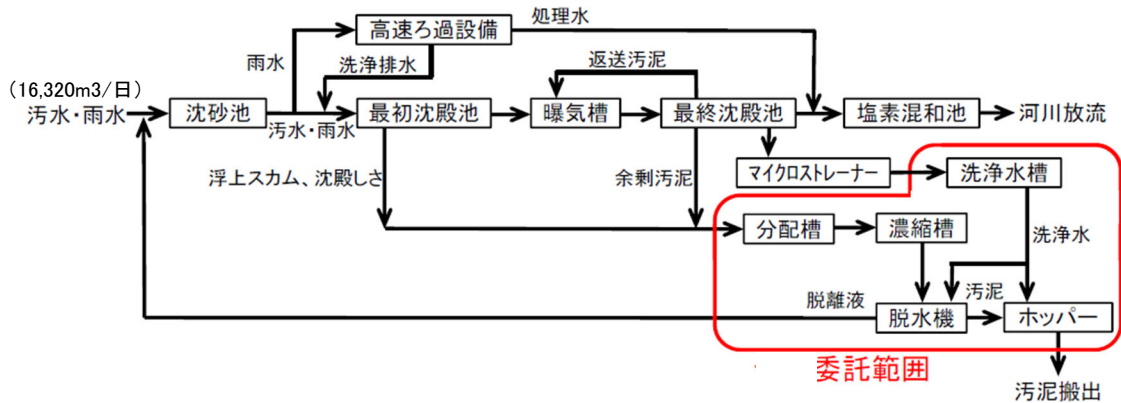
1. 業務目的

本業務は、菅野終末処理場における下水処理の過程で発生する汚泥をできるだけ減量し、産業廃棄物として衛生的に排出するため、次の委託を行うものである。

- (1) 運転操作監視業務
- (2) 保守点検業務
- (3) 事務業務

2. 委託範囲

本委託における受託者の所掌範囲は、以下に示すとおりとする。



3. 業務内容

(1) 運転操作監視業務

受託者は、業務履行計画書に沿って各種機器の使用目的及び機能等を十分理解し、次の運転操作監視を的確に行わなければならない。

ア) 濃縮槽の運転操作監視

最初沈殿池の沈殿汚泥と最終沈殿池の余剰汚泥からなる汚泥を濃縮槽において1.5～3%程度に濃縮し、脱水機手前の凝集混和槽へ送泥するための一切の運転操作及び監視業務を行う（汚泥性状の実績は表1を参照のこと）。

イ) 脱水機の運転操作監視

凝集混和槽において、濃縮汚泥に凝集剤（塩化第二鉄：液体）と凝集助剤（消石灰：粉体溶解スラリー状）を注入・攪拌し、真空脱水機により含水率75～80%の脱水ケーキとするための一切の運転操作及び監視業務を行う（脱水機等の稼働実績は表2を参照のこと）。

ウ) 汚泥搬出車両の監視

産業廃棄物（汚泥）収集・運搬車両が入場してから汚泥を搬出・積載し、退

場するまでの一切の監視業務を行う。業務時間のうち7時00分～8時30分は汚泥搬出車両の監視が主たる業務となる。

表1. 令和6年度 汚泥性状実績

検体名 項目 月	濃縮汚泥※1				脱水ケーキ※2			脱離液※3		
	水温	pH	TS	VTS	含水率	厚さ	VTS	pH	SS	COD
	°C	—	%	%	%	mm	%	—	mg/ℓ	mg/ℓ
4月	19.2	5.32	2.0	82.3	80.3	3.3	62.9	12.6	69	89
5月	21.9	5.89	1.3	79.6	80.2	2.4	57.8	12.6	56	81
6月	23.8	6.06	2.1	78.5	80.1	2.7	63.5	12.3	49	95
7月	26.5	6.37	1.3	82.1	79.4	2.5	59.3	12.3	71	81
8月	28.3	6.15	1.1	74.4	79.1	2.3	53.3	12.3	70	77
9月	27.2	6.24	1.1	76.7	78.5	2.8	57.3	12.4	43	89
10月	24.4	6.4	1.5	78.8	79.6	2.5	60.4	12.7	176	96
11月	20.7	6.23	1.3	73	79.7	2.9	56.8	12.8	41	89
12月	17.9	6.3	1.4	79.7	81.1	2.9	58.9	12.5	59	81
1月	16.2	6.46	1.7	86.6	82.6	3.7	62.6	13.4	34	9.5
2月	16.0	6.47	2.0	82.9	82.7	3.6	65.0	13.4	48	120
3月	16.4	6.25	1.9	83.4	81.1	3.3	67.0	13.2	168	94
平均	21.5	6.18	1.6	79.8	80.4	2.9	60.4	12.7	74	83

注記)

※1:濃縮槽から脱水機へ供給する汚泥のこと。

※2:脱水後の汚泥のこと。

※3:脱水後のろ液のこと。

※4:水温、含水率、厚さは平均値を示す。

表2. 令和6年度 脱水設備運用実績

項目		1号機		2号機		汚泥 引抜量	Ca(OH) ₃ 使用量	FeCl ₃ 使用量	脱水ケーキ 搬出量
		稼働 日数	稼働 時間	稼働 日数	稼働 時間				
月	日数	日/月	時間/日	日/月	時間/日	m3/日	kg/日	kg/日	kg/月
4月	30	25	5.2	19	5.0	92	674	641	322,640
5月	31	30	5.6	30	5.2	104	701	691	285,940
6月	30	25	5.3	28	5.3	85	563	638	246,320
7月	31	27	5.7	30	5.6	93	617	730	251,840
8月	31	31	6.2	29	6.1	100	676	724	266,860
9月	30	28	5.5	30	5.7	85	578	668	239,100
10月	31	31	6.3	31	6.0	89	586	686	269,360
11月	30	29	5.8	23	5.5	92	633	629	265,500
12月	31	28	5.5	30	5.1	87	607	576	296,340
1月	31	29	5.5	27	4.2	81	638	646	319,860
2月	28	22	5.5	24	4.8	80	643	661	298,500
3月	31	28	5.4	30	5.6	95	721	739	364,970
合計	365	333	—	331	—	—	—	—	3,427,230
平均	30.4	28	5.6	28	5.3	90	636	669	285,603

注記)

※1:稼働時間、汚泥引抜量、薬品使用量は平均値を示す。

(2) 保守点検業務

受託者は、事故等を未然に防止するとともに、設備機器ができる限り延命化するように、「保守」及び「点検」を行わなければならない。

なお、本仕様書において、「保守」及び「点検」の定義は次のとおりとし、委託者へ書面をもって遅滞なく報告すること。

ア)「保守」とは、機器が常に正常に作動するよう、調整、給油、消耗部品の交換、補充、清掃等の整備に努めることをいい、特記無き限り毎日1回以上実施すること。

<保守項目>

①機器の清掃	分配槽しきスクリーン	1組
	切替バルブ（ピット）	1箇所
	濃縮槽（スカム清掃）	2槽分
②状態測定	濃縮槽界面	2槽分
	酸素及び硫化水素濃度測定	6箇所（1回/月）
③ろ布交換	脱水機	2基分（随時実施）
④薬品搬入監視	塩化第二鉄・消石灰	1式（随時実施）
⑤簡易故障修理	設備全般	1式（随時実施）

イ)「点検」とは、五感による日常点検及び聴診棒やテストハンマー等の簡易診断機器を用いて機器の状態を定期的に観測する定期点検をいい、前者は毎日、後者は毎月3回以上（異状を発見した場合には、その都度）実施すること。

<点検項目>

①ポンプ関係	洗浄水給水ポンプ	2台
	汚泥供給ポンプ	2台
	塩化第二鉄供給ポンプ	2台
	ろ液ポンプ	2台
	真空ポンプ	2台
②濃縮槽関係	濃縮槽	2槽分
	分配槽しきスクリーン	1組
	切替バルブ（ピット）	2台（1箇所）
③脱水機関係	液槽内部	2基
	液面調節計	2台
	低圧ノズル	2台
	ツインロール	2組
	引出管	2台
	高圧洗浄機	2台

	駆動装置	6 台
④薬品関係	消石灰溶解槽	1 槽
	消石灰フローコンベヤ	1 基
	消石灰溶解槽攪拌機	1 台
	凝集混和槽	1 槽
	凝集混和槽攪拌機	2 台
	塩化第二鉄液貯留槽	1 槽
④その他	コンプレッサー	2 台
	ベルトコンベアー	2 組
	各種流量計	1 式
	付帯配管・ピット	1 式
	汚泥脱水業務を遂行する上で関係するもの (土木建築物・建築設備・電気設備等)	1 式

(3) 事務業務

受託者は、本委託が円滑に遂行するよう、次の業務を行わなければならない。

ア) 業務履行計画書の作成

受託者は次の事項について業務履行計画書にまとめ、期日までに委託者へ届け出ること。

- ① 業務分担、業務方法、業務内容に関すること。
- ② 管理体制に関すること。
- ③ 保安対策、安全対策に関すること。
- ④ 施設、使用物件等の管理に関すること。

イ) 毎日の報告・連絡

受託者は、当日の脱水機運転台数及び産業廃棄物(汚泥)収集運搬車両台数について、市職員の出勤日は9時10分までに市の担当職員へ連絡すること。担当職員は、連絡を受けた内容と月間計画書の内容が一致していることを確認し、相違が認められた場合には変更措置を行わなければならない。

また受託者は、当日の業務報告や不具合報告等を市職員の出勤日は17時00分までに書面をもって行うこと。市職員の出勤日以外は、次の市職員の出勤日に報告を行うこと。業務時間のうち16時30分～17時00分の主たる業務は市職員との連絡業務とし、市職員が出勤日でない日の業務時間は16時30分までとする。

ウ) 薬品の購入依頼

受託者は、業務履行に必要な薬品の購入について、期間に余裕をもって市担当職員へ依頼すること。また受託者は、納品時に立ち会いを行うこと。

エ) 消耗品類の備え

受託者は、業務履行に必要となる次の消耗品類を備えること。

- ① 環境整備用品（清掃用具、ウエス等）
- ② 衛生用品（石鹼、消毒薬、救急用品等）
- ③ その他日常用品（時計、電池、報告書用紙、プリンターインク等）

4. 留意事項

本委託における留意事項は次のとおりとする。

- (1) 受託者は、本委託の履行中、近隣住民の生活環境に十分留意すること。
- (2) 受託者は、業務場所周辺を常に清掃するとともに、不要な物品等を整理整頓し、清潔に努めなければならない。
- (3) 受託者は、施設の火災を未然に防止するため、火気の正確な取り扱い及び後始末を徹底し、火災の防止に努めること。
- (4) 保守点検や簡易故障修理に用いる工具類及び測定器具類は受託者が備えること。
- (5) 受託者は、現場における設備機器、工具備品等の盗難及び業務場所への不審者の侵入を防止するために、施錠を励行し、異状を発見した場合には、直ちに監督職員へ通報すること。
- (6) 受託者は、自らの責に帰すべき理由により、委託者の施設及び器物を損壊、または汚損した場合には、相当する損害賠償の責務を負うものとする。
- (7) 管理室等の使用に伴う光熱水費は委託者が負担するが、不要な過剰使用が認められた場合には、相当する費用を受託者が負担しなければならない。
- (8) 受託者は、従事者に対し、清潔で作業に安全な服装を用意するとともに、受託者の従事者であることを明示する社員証等を着用させること。
- (9) 脱水機のろ布は委託者が支給するものとし、ろ布交換を実施する際に受託者は、速やかに報告を行うこと。
- (10) 気温の高い夏期等において、脱水ケーキが数日間生成し難い事象が起きた際は、委託者と協議し、汚泥搬出に支障が出ないような体制をとるよう努めること。
- (11) 受託者は、業務を積極的かつ円滑に履行するため、委託者に対して作業効率や脱水性能、安全性等の向上を目的とした提案及び施設の将来像に関する提案を書面により行うことができる。
- (12) 受託者は、計画書や報告書等、複数頁の書面を委託者に提出する際には、両面印刷によって、極力、用紙枚数を削減すること。
- (13) 受託者は、点検整備により発見した不良箇所、また故障の発生した破損箇所

のうち汎用工具や支給部品等を用いて現場にて作業が可能なものについては、委託者へ報告の上、速やかに措置すること。なお、少額（15万円程度をいう、以下同じ）で購入可能な部品及び特殊な機器や高度な専門技術を必要とする修理の内、少額で実施が可能なものについては委託者と協議の上、原則、受託者がその費用を負担すること。また、実施の有無に関わらず、毎月書面により実績（日時、費用及び内容等）を報告すること。

(14)受託者は、本委託による個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(15)本委託は令和11年5月31日17時をもって契約満了となるが、翌日から新たに受託する業者に対して速やかに引継ぎが行えるよう、受託者は説明会を開催すること。なお、実施回数は本委託の受託者と新規受託者との間で協議の上、決定すること。

(16)改正健康増進法が令和2年4月1日より全面施行されたことに伴い、本施設は原則、敷地内全面禁煙とする。

(17) 本委託の費用算出にあたっては、次の基準に基づいて行うものとする。

下水道施設維持管理積算要領 ー処理場・ポンプ場施設編ー
2020年度版 公益社団法人日本下水道協会編

(18)受託者は、本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた事項への対応については、都度、書面をもって委託者と協議を行い、決定すること。

5. 添付資料

本委託は、次頁以降に添付する以下の資料を参照して行うものとする。

番号	内 容
①	設備(機器)リスト
②	菅野終末処理場平面図
③	脱水棟(1F)
④	脱水棟(2F)
⑤	脱水棟(3F)
⑥	脱水棟系統図
⑦	提出書類一覧
⑧	様式1～14

設備(機器)リスト

委託場所(施設名): 汚泥脱水棟

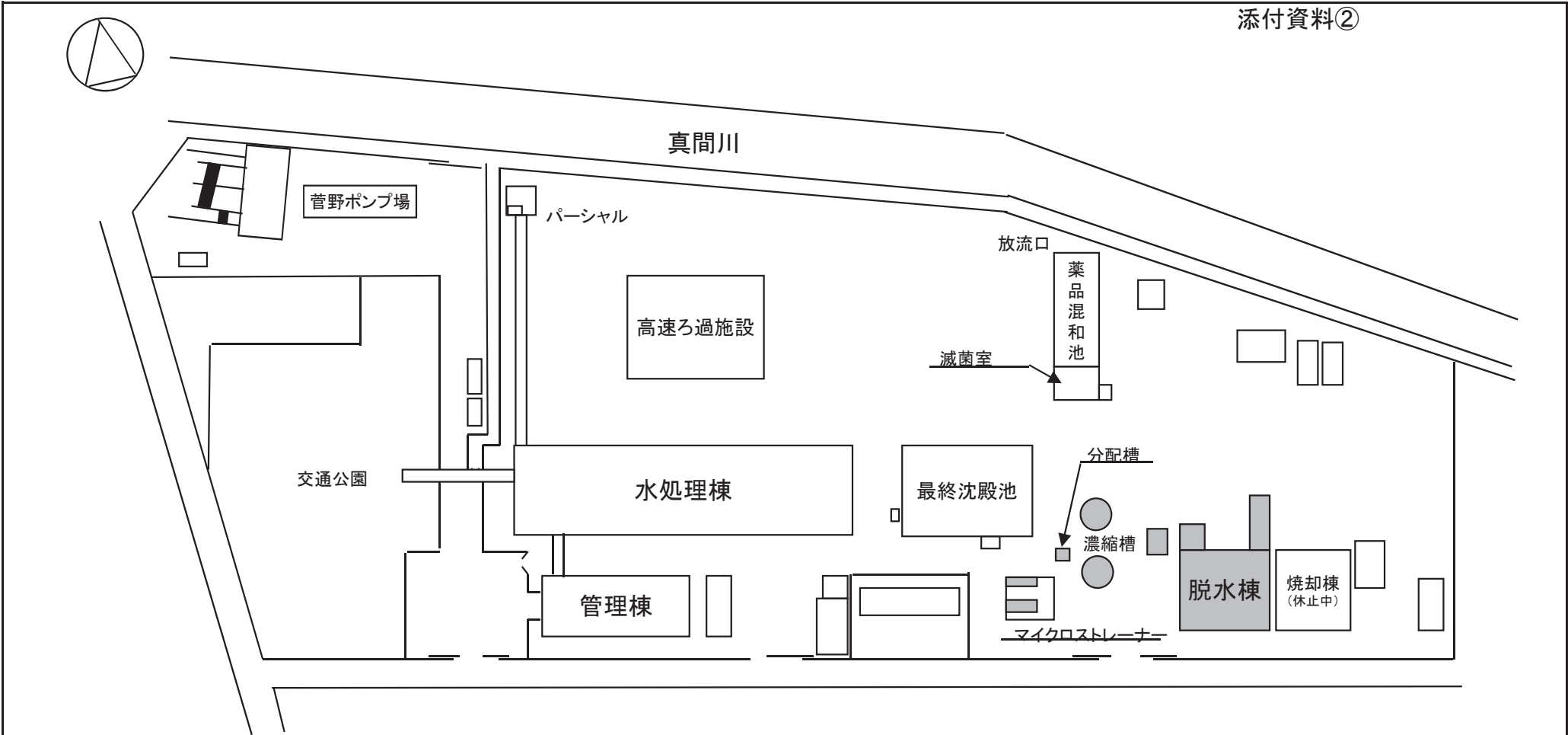
添付資料①

件名: (長期継続契約)市川市終末処理場汚泥脱水業務委託

設備区分: (建築物等、電気、機械設備用) 設備

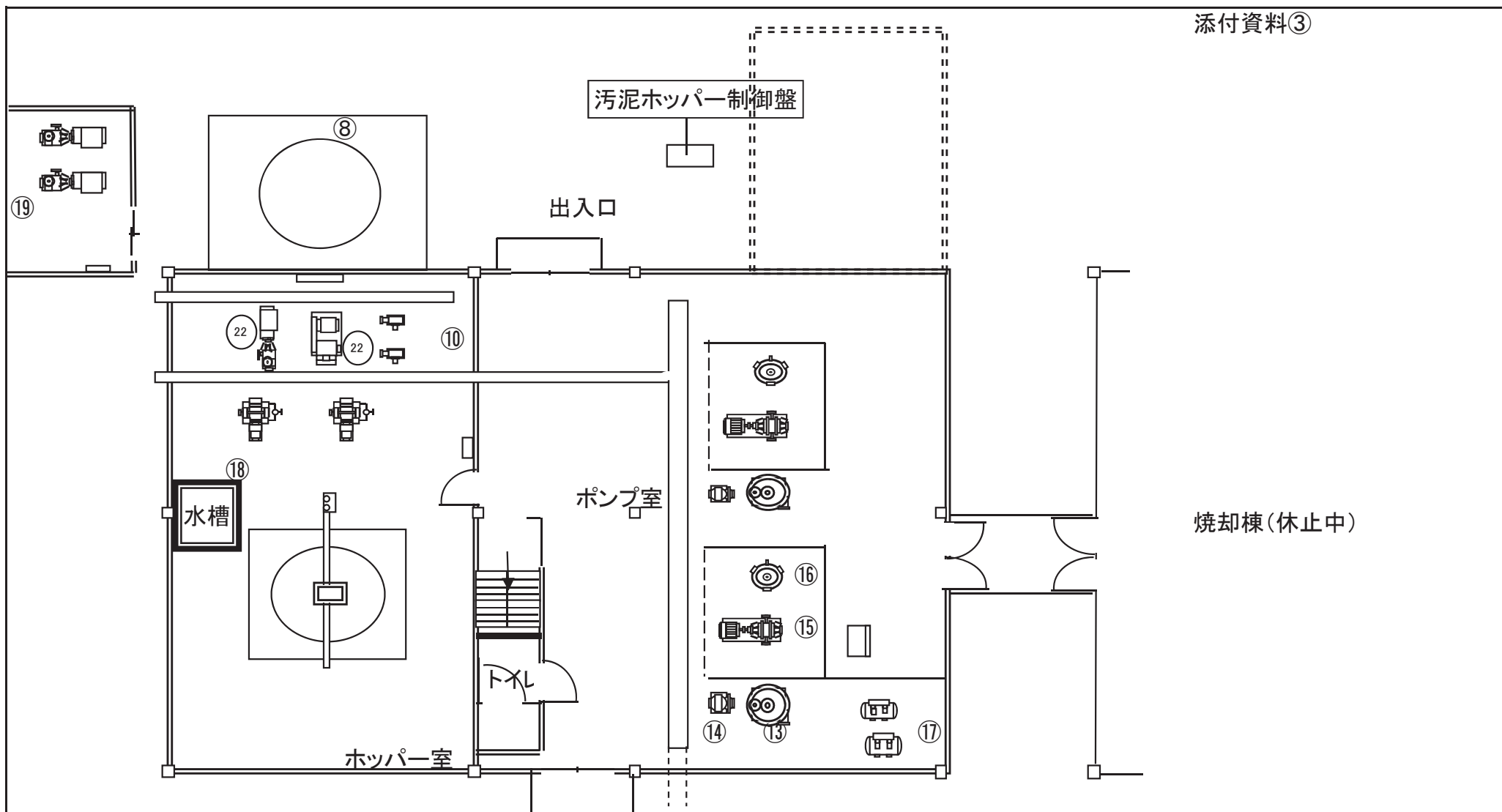
No.	設置場所	機番	名称	数量 (台)	日常点検 稼働時随時	定期点検	製造メーカー		仕様	電源容量 電源(V)	定格出力 (kw)	設置年月 更新/修繕	備考
							メーカー名	型式					
1	1階	No.1	コンプレッサー	1	毎日	月3回以上	㈱日立産機システム	1. 5P-9.5VD5	タンク容量70ℓ 使用圧力0.20~0.98Mpa	200	1.5	平成20年修繕	
2	"	No.2	コンプレッサー	1	毎日	月3回以上	"	1. 5P-9.5VD5	タンク容量70ℓ 使用圧力0.20~0.98Mpa	200	1.5	平成20年修繕	
3	"		エアドライヤー	1	毎日	月3回以上	オリオン機械㈱	RAX6F	処理空気量0.75m ³ /min	100	0.31	平成24年修繕	
4	"	No.1	液封式真空ポンプ	1	毎日	月3回以上	㈱鶴見製作所	100ANVH	真空度-710mm/Hg	200	22	平成24年修繕	
5	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	"	"	200	22	平成25年修繕	
6	"	No.1	ろ液ポンプ	1	毎日	月3回以上	月島機械㈱	1K-FBKW8	50A×15m×0.25m ³ /min	200	3.7	平成8年修繕	
7	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	1K-FBKW8	50A×15m×0.25m ³ /min	200	3.7	平成2年修繕	
8	1階 ポンプ室	No.1	高圧洗浄機	1	毎日	月3回以上	㈱トクビ製作所	R-8110	最高圧力9.8MPa 吸水量110.0ℓ/min	200	7.5	平成20年修繕	
9	"	No.2	高圧洗浄機	1	毎日	月3回以上	"	R-8110	最高圧力9.8MPa 吸水量110.0ℓ/min	200	7.5	平成20年修繕	
10	"	No.1	汚泥供給ポンプ	1	毎日	月3回以上	アタカ工業㈱	PD4C	500ℓ/min	200	5.5	平成25年修繕	
11	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	PD4C	500ℓ/min	200	5.5	平成25年修繕	
12	"	No.1	塩化第2鉄液供給ポンプ	1	毎日	月3回以上	エレボン化工機械㈱	CR-6N	揚量500mℓ/min	200	0.4	令和3年修繕	
13	"	No.2	塩化第2鉄液供給ポンプ	1	毎日	月3回以上	"	CR-6N	揚量500mℓ/min	200	0.4	令和2年修繕	
14	2階 脱水機室	No.1	ルーフファン	1	毎日	月3回以上	三菱電機㈱	EG-60ETB-PR	60Cm 7860m ³ /h	200	0.295	令和2年修繕	
15	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	EG-60ETB-PR	60Cm 7860m ³ /h	200	0.295	令和4年修繕	
16	消石灰ホッパー室		バグフィルタ	1	毎日	月3回以上	泉化工機㈱	C.E.U型	直径170×1600ℓ×12本			昭和46年設置	

No.	設置場所	機番	名称	数量 (台)	日常点検 稼働時随時	定期点検	製造メーカー		仕様	電源容量 電源(V)	定格出力 (kw)	設置年月 更新/修繕	備考
							メーカー名	型式					
17	"		集塵ファン	1	毎日	月3回以上	昭和風力機械(株)	25RO-PR	10m ³ /min	200	1.5	昭和46年設置	
18	脱水機室	No.1	ドラム駆動可変減速機	1	毎日	月3回以上	住友重機械工業(株)	2AM53		200	1.5	昭和46年設置	
19	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	2AM53		200	1.5	昭和46年設置	
20	"	No.1	アジテータ用減速機	1	毎日	月3回以上	"	HM2-84		200	1.5	昭和46年設置	
21	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	HM2-213		200	1.5	昭和46年設置	
22	"	No.1	ディスチャージロール可変減速機	1	毎日	月3回以上	"	1AM53				昭和46年設置	
23	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	1AM53				昭和46年設置	
24	"		ベルト駆動用減速機	1	毎日	月3回以上	"	CNH2=4115-29		200		昭和46年設置	
25	3階		凝集混和槽	1	毎日	月3回以上	月島機械(株)		850W × 1500H × 2200L			平成25年修繕	レベル計 修繕
26	"	No.1	混和槽攪拌機	1	毎日	月3回以上	佐竹化学機械(株)	MT34-GGPR-15		200	1.5	平成6年修繕	
27	"	No.2	"	1	毎日	月3回以上	"	MT36-GGPR-15		200	1.5	平成6年修繕	
28	"		消石灰溶解槽	1	毎日	月3回以上	月島機械(株)		直径650 × 1000H			平成6年修繕	
29	"		消石灰溶解槽 攪拌機	1	毎日	月3回以上	佐竹化学機械(株)	ポータブルミキサー		200	0.4	平成28年修繕	
30	"		消石灰定量フィーダー	1	毎日	月3回以上	大盛工業(株)	CF-640S		200	2.2	平成28年修繕	
31	"		フローコンベヤー	1	毎日	月3回以上	榊橋バルクシステム	LS160				平成28年修繕	
32	"		フローコンベヤー駆動用減速機	1	毎日	月3回以上	住友重機械工業(株)	TFC-C		200	2.2	平成28年修繕	
33	3階事務所		汚泥ホッパー指示計	1	毎日	月3回以上	大和製衡(株)	EDP-1700				平成22年修繕	
34	ケーキホッパー室		ケーキホッパー	1	毎日	月3回以上	千葉機械(株)					平成17年設置	
35	ケーキホッパー室		ケーキホッパー油圧ユニット	1	毎日	月3回以上	油研工業(株)	YB37-B-16-4-5-41		200	5.5	平成17年設置	
36	"		上りベルトコンベヤー	1	毎日	月3回以上	榊ツバキマリン		60Cm × 7860m ³ /h 3t/h			平成25年修繕	

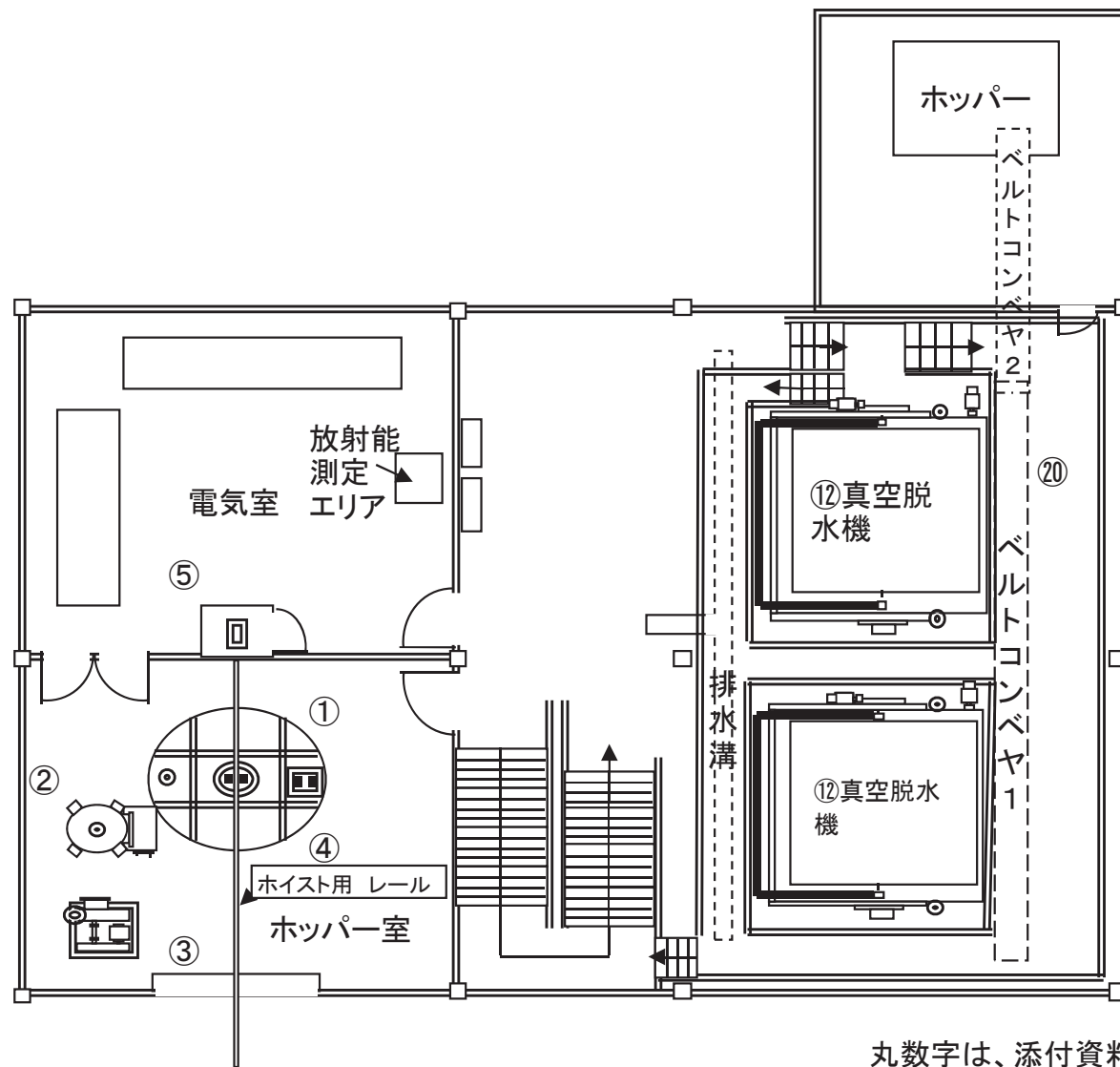


所在地:市川市東菅野2丁目23番1号

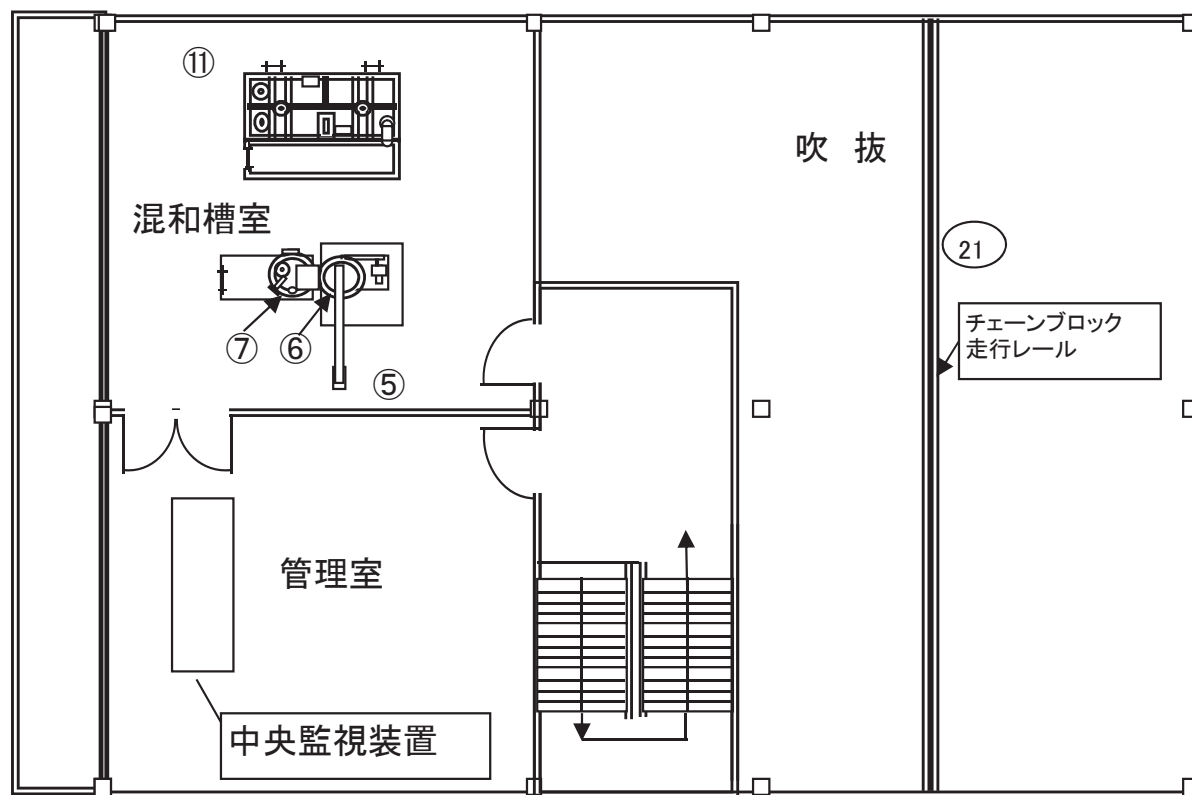
添付資料③



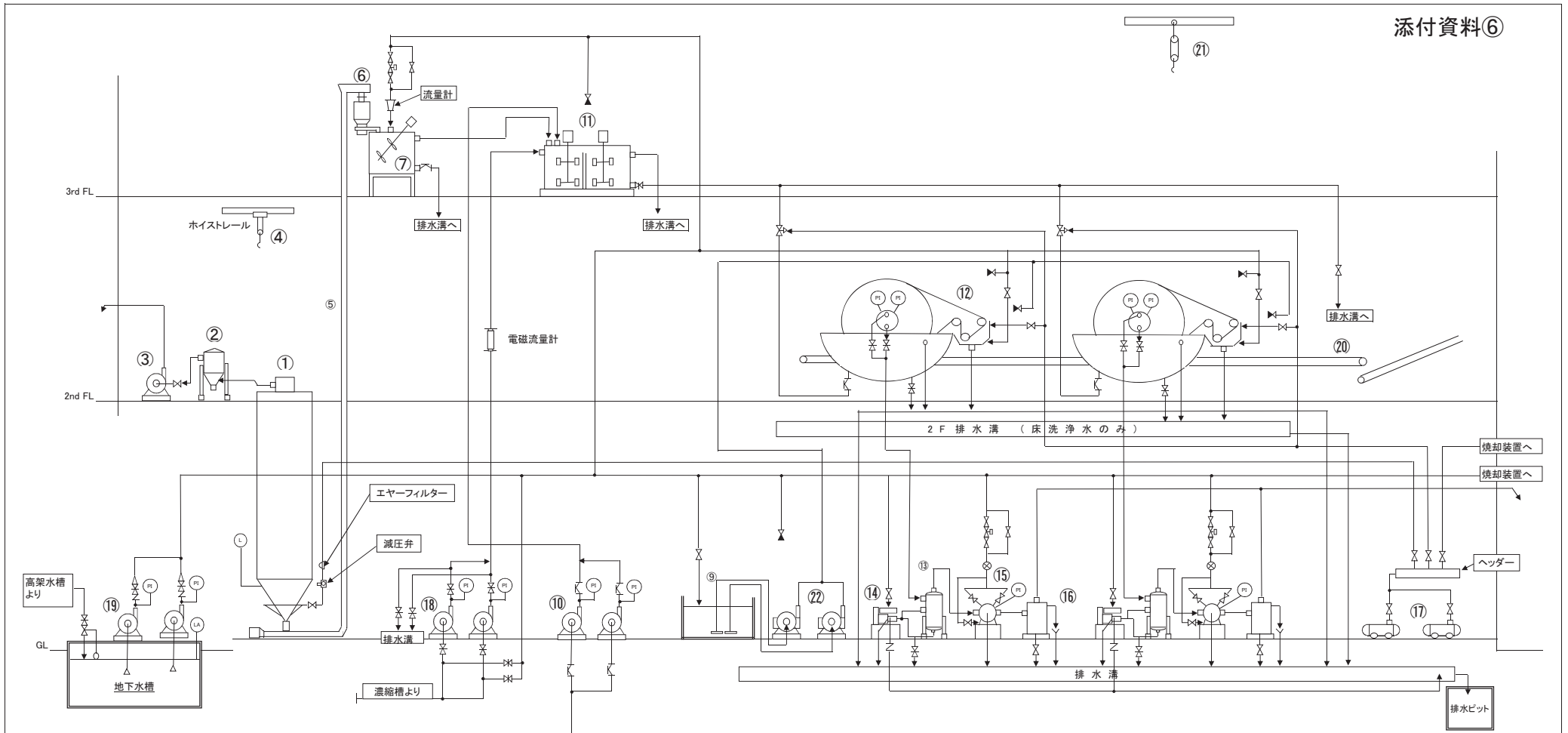
丸数字は、添付資料⑥「系統図」との対応数字です。



丸数字は、添付資料⑥「系統図」との対応数字です。



丸数字は、添付資料⑥「系統図」との対応数字です。



機器番号	装置名	機器番号	装置名
1	消石灰貯留ホッパー	12	真空脱水機
2	バッグフィルター	13	ろ液タンク
3	集塵ファン	14	ろ液ポンプ
4	消石灰搬入用ホイス	15	真空ポンプ
5	消石灰フローコンベヤ	16	サイレンサー
6	消石灰集塵フィルタ	17	空気圧縮機
7	消石灰溶解槽	18	汚泥供給ポンプ
8	塩化第二鉄液貯留槽	19	給水ポンプ
9	水槽	20	No1ケーキ搬出コンベヤ
10	塩化第二鉄液供給ポンプ	21	チェーンブロック
11	凝集混和槽	22	高圧洗浄給水ポンプ

- バルブ表示記号一覧
- スルース弁
 - ×— ストップ弁
 - ∟— チェッキ弁
 - ◇— ダイアフラム弁
 - ◇— ダイアフラム弁(ゴムライニング)
 - ⊖— 電動弁
 - ⊖— 空気作動弁
 - ∟— バタフライダンパー
 - ∟— 散水栓
 - フローリレー

提出書類一覧

添付資料⑦

番号	書類名称	提出期限	備考
1	着手届	着手時	様式1
2	業務責任者通知書	契約締結後速やかに	様式2
3	業務総括責任者選任届 (副総括責任者選任届) (従事者選任届)	契約締結後速やかに	様式3
4	業務履行計画書	契約締結後速やかに	年度ごとに提出 初年度以外は前年度の3月10日まで
5	作業マニュアル	契約締結後速やかに	
6	完了届	各年度の業務完了時	様式4
7	業務完了報告書	各月の業務完了時	様式5
8	従事者勤務割表	前月の30日まで	様式6
9	汚泥脱水業務運転日誌	当日17時まで ※市職員が休日の場合、翌 勤務日まで	様式7
10	汚泥脱水作業日誌(※)	同上	様式8
11	定期点検表(計画・実施)	毎月5日まで	様式9
12	汚泥処理月報(※)	同上	様式10
13	酸素及び硫化水素濃度測定記録表	同上	様式11
14	勤務時間表	同上	様式12
15	脱水ケーキ搬出車両確認表	同上	様式13
16	故障・修理報告	その都度	様式14

※印のついた書類は電子メールにて電子データ(excel、word等)も提出すること。

年 月 日

市 川 市 長

住 所

商号又は名称

氏 名

業務責任者通知書

このことについて、令和 年 月 日付で契約締結した (件 名) に
関し、下記の者を選任したので契約約款第 〇 条の規定により通知します。

1. 氏 名 :

2. 生年月日 :

3. 現住所 :

4. 保有資格 : (契約の履行上必要な場合に必須項目とする)

年 月 日 ○○○○
(以下列記)

取 得

5. 職 歴 :

(期 間)

(内 容)

年 月 ~ 年 月

(以下列記)

業務総括責任者選任届
(副総括責任者選任届)
(従事者選任届)

年 月 日

市 川 市 長

住 所

商号又は名称

氏 名

下記業務の業務総括責任者（副総括責任者）（従事者）を選任しましたので、経歴書を添えて届け出します。

記

件 名	
施 行 場 所	
委 託 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
委 託 金 額	¥ - (今年度委託金額 税込) ¥ - (3年間委託金額 税込)
氏 名	

完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務（事業名） _____

2. 施行（納入）場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 _____ 金 _____ 円
(単価契約の場合は、総額を記入してください)

5. 委託期間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

業務完了報告書(第 期支払分)

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住 所

氏 名

印

下記の通り業務が完了したので、報告をします。

1. 委託事務(事業名) _____

2. 施行(納入)場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 支払期委託金額 金 _____ 円

5. 支払期業務期間 令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

6. 支払期業務期間に
おける完了年月日 令和 年 月 日

7. 作業報告 別紙、作業報告書のとおり

汚泥脱水業務運転日誌

受託者 _____ 様式7

記録者 _____

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 曜日 天候 ____

時 間	受電盤		電灯盤		一般動力盤		給水ポンプ	コンプレッサー		ケーク搬出コンベアー	汚泥供給ポンプ	消石灰フローコンベアー	塩化第二鉄供給ポンプ	凝集混和槽攪拌機		消石灰		ろ液ポンプ		真空ポンプ		脱水機								
	KV	A	V	A	V	A		No.1	No.2					No.1	No.2	No.1	No.2	No.1	No.2	No.1	No.2	No.1	No.2	No.1			No.2			
																								アジテーター	デイスチャージャー	ドラム	アジテーター	デイスチャージャー	ドラム	
							No.1	No.2			No.1	No.2											アジテーター	デイスチャージャー	ドラム	アジテーター	デイスチャージャー	ドラム		
							A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
9																														
10																														
11																														
12																														
13																														
14																														
15																														
16																														
17																														
備考																		汚泥引抜量		m ³										
																		消石灰使用量		kg 受入			kg							
																		塩鉄使用量		kg 受入			kg							

汚泥脱水業務作業日誌

様式8

受託者 _____

令和 年 月 日 曜日 記録者 _____

総括責任者	(~)				
副総括責任者	(~)				
従事者	(~)		(~)		
	(~)		(~)		
作業内容					
1. 運転状況					
(1) 引抜量					m3
(2) ケーキ厚					mm
(3) 含水率					%
(4) 濃度					%
(5) ろ速					kg/m2hr
2. 日常点検					
ポンプ関係	消石灰関係	脱水関係	引出管		
給水関係	消石灰溶解槽	液槽内部	減速機		
汚泥ポンプ	フローコンベアー	液面調節計	その他		
塩鉄ポンプ	攪拌機	低圧ノズル	コンプレッサー		
ろ液ポンプ	定量フィーダー	ツインロール	ベルトコンベアー		
真空ポンプ	流量計	凝集混和槽	汚泥流量計		
3. 定期点検					
4. 清掃及び測定					
濃縮槽内スカム清掃		： 実施済	界面測定	： 1号	2号
濃縮槽減速機収納箱内部温度(13:00)		： 1号	2号	外気温	
5. その他					
電気室 温度・湿度		朝	°C	%	終 °C %

汚泥処理月報

様式10

受託者

総括責任者

令和 年 月分

日付	天候	汚泥 引抜量 (m ³)	消石灰 使用量 (kg)	消石灰 購入量 (kg)	塩化第二鉄 使用量 (kg)	塩化第二鉄 購入量 (kg)	脱水ケーキ 重量 (kg)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
合計							
平均							

酸素及び硫化水素濃度

様式11

測定記録表

令和 年 月 日 曜日 天候 気温 °C 湿度 % 午前・午後					測定者	
No.	測定場所	作業開始前		換気後		
1	濃縮槽1号	時 分		時 分		
	深さ	酸 素 濃 度	%	酸 素 濃 度	%	
	1.0(m)	硫化水素濃度	ppm	硫化水素濃度	ppm	
2	濃縮槽2号	時 分		時 分		
	深さ	酸 素 濃 度	%	酸 素 濃 度	%	
	1.0(m)	硫化水素濃度	ppm	硫化水素濃度	ppm	
3	脱水機室	時 分				
		酸 素 濃 度	%			
		硫化水素濃度	ppm			
4	薬品混和室	時 分				
		酸 素 濃 度	%			
		硫化水素濃度	ppm			
5	ポンプ室	時 分				
		酸 素 濃 度	%			
		硫化水素濃度	ppm			
6	汚泥分配槽	時 分		時 分		
	深さ	酸 素 濃 度	%	酸 素 濃 度	%	
	1.0(m)	硫化水素濃度	ppm	硫化水素濃度	ppm	

・ 酸素及び硫化水素濃度測定器使用

・ 基準値 酸素 18.0%以上

硫化水素 10ppm以下

脱水ケーキ搬出車両 確認表

責任者

--

令和 年 月

(受託者)

日	1台目	行き先	車両ナンバー	2台目	行き先	車両ナンバー	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

